

9/1

町総合防災訓練

大震災を想定した総合防災訓練を行います。前半（午前9時～午前10時）は防災関係機関（消防、警察、自衛隊など）による災害時の一連の活動を展示します。

その後10時から訓練式を行い、町長のあいさつやシェイクアウト訓練を行います。

後半（午前10時15分～午前11時30分）はAED取扱い訓練、応急手当訓練、防災食作成訓練、避難所開設訓練など時間を区切り体験し防災を学ぶ場としています。

会場では震度7までを体験できる地震体験車や特殊車両の展示を行いますので家族そろって防災訓練にご参加ください。

当日は、午前9時から会場やその周辺で緊急自動車によるサイレンが鳴ります。ご理解とご協力を願います。

▼とき 9月1日（日）午前9時～午前11時30分

▼ところ 豊山中学校

▼問合せ 防災安全課防災安全係 ☎ 28・0355

Info 長寿をお祝い

長寿祝金の支給と敬老会を行います。

●長寿祝金の支給 対象者には、8月26日付けで長寿祝金の通知書を郵送しました。通知書、印鑑、本人か代理人であることを確認できる書類（健康保険証など）をお持ちの

上、役場1階ロビーにてお受け取りください。
支給日以降は、9月13日（金）まで役場1階保険課の窓口で配布しています。

▼とき 9月9日（月）午前9時～正午

本台帳に登録されている方

表に該当し、9月1日現在本町の住民基別

道路や公共施設に面したブロック塀等を撤去する際に補助金を交付しています。対象となるブロック塀等は、コンクリートブロック、レンガ、大谷石等の組積造の塀で道路等からの高さが1m以上かつ組積造の部分が80cm以上のものです。補助限度額は、10万円（令和4年3月31日までの間に、小学校の通学路に指定されている道路等に面するブロック塀等を撤去する場合は15万円）です。詳しくは、お問い合わせください。

上、役場1階ロビーにてお受け取りください。
支給日以降は、9月13日（金）まで役場1階保険課の窓口で配布しています。

▼とき 9月9日（月）午前9時～正午

本台帳に登録されている方

表に該当し、9月1日現在本町の住民基別

(別表) 長寿祝金対象者及び支給額		
年齢	生年月日	支給額
101歳以上	大正7年12月31日以前に生まれた方	10,000円
100歳(百寿)	大正8年1月1日～大正8年12月31日生	70,000円
99歳(白寿)	大正9年1月1日～大正9年12月31日生	10,000円
88歳(米寿)	昭和6年1月1日～昭和6年12月31日生	10,000円
77歳(喜寿)	昭和17年1月1日～昭和17年12月31日生	10,000円

案内状
▼問合せ 保険課高齢者・介護係 28・0100

Info ブロック塀等撤去費補助制度

道路や公共施設に面したブロック塀等を撤去する際に補助金を交付しています。対象となるブロック塀等は、コンクリートブロック、レンガ、大谷石等の組積造の塀で道路等からの高さが1m以上かつ組積造の部分が80cm以上のものです。補助限度額は、10万円（令和4年3月31日までの間に、小学校の通学路に指定されている道路等に面するブロック塀等を撤去する場合は15万円）です。詳しくは、お問い合わせください。

道路・公園・河川・空き地などへごみを捨てることは不法投棄となり、犯罪行為です。地域の生活環境を悪化させると恐れがあります。空き地などの私有地については、ごみが投棄されないよう桶やロープを設置したり、雑草の除去や枝払いをして、視界を広げておくななど、こまめに足を運んで状況確認を行い、不法投棄されにくい環境を整えるようにご協力ください。

台風などで敬老会が中止した場合、記念品の配布は次のように行います。

▼とき 9月17日（火）から9月20日（金）午前9時～午後5時15分～

役場1階3番窓口保険課▼必要な書類

案内状
9/16

Info なくそう不法投棄

道路・公園・河川・空き地などへごみを捨てることは不法投棄となり、犯罪行為です。地域の生活環境を悪化させると恐れがあります。空き地などの私有地については、ごみが投棄されないよう桶やロープを設置したり、雑草の除去や枝払いで足を運んで状況確認を行い、不法投棄されにくい環境を整えるようにご協力ください。

▼申込み・問合せ 産業・都市政策課都市政策係 ☎ 28・2463

Info 食品ロスを減らす取組

式典とアトラクションを行います。ご来場の際には、8月26日付けで郵送しました案内状をお持ちください。記念品と引き換えをします。

▼とき 9月13日（金）午前10時～

（受付は午前9時15分～）▼ところ 社会教育センター2階ホール▼対象 令和2年3月31日までに75歳以上の年齢に達する方

「食品ロス」とは「食べ残しなどまだ食べられるのに捨ててしまう食品」のことです。食品ロスを減らすため、できることから取り組んでください。

家庭でできる「3つの取り組み」

○作り過ぎない 買い物に行く前に、冷蔵庫の中の食材を確認する。ばら売り、量り売りを利用して必要な量を買つ。

○食べ残さない 残さず、食べきれる量を作る。

他の料理に作り変える工夫をする。

▼問合せ 住民課環境保全係 ☎ 28・0

排水設備指定工事店のお知らせ
排水設備指定工事店の所在地変更届出がありましたのでお知らせします。

▼所在地変更 株式会社池田産業春日井 営業所 春日井市浅山町三丁目1311番66（旧所在地 春日井市篠木町六丁目1643番地32）

▼問合せ 建設課下水道係 ☎ 28・0940

Info 小学校の入学案内

来春小学校へ入学する児童（平成25年4月2日～平成26年4月1日生まれ）のいるご家庭は、次の点をご確認ください。

○必ず就学時健康診断を受けてください 現在お住まいの学区の小学校で就学時